

双生児のしつけに関する考察

——家族制度的人間規制にふれて——

早稲田大学助教授 大 槻 健

1. 問題の所在

教育を個人的な理想の追求だとしたり、個人的な技術に関するものであると考えたりすることは、今日ではほとんど否定されている。教育を個人的な把握のし方ですすめていたのでは、どうにもならない条件や障害が、あまりにもはっきりとわれわれの眼前に立ちふさがっているからである。むしろ教育を社会的な視点において把え、その視野のなかで解明し、対策をたててゆく、といった方向が、教育学をおしえすめる重要な点である。このように考えてくると、今日われわれの教育は、広く社会生活そのものの中に立ち入って、これを科学的に追求してかかることから出発させなければならない。つまり教育が社会的事実であることを認識して、その教育のとり行われている場としての社会生活へ関心をよせ、そこで織り出されるもろもろの条件を明かにして、教育の上で障害となるものの排除をはかろうとするものである。「人間の尊厳を守る」という最高の願いにもかかわらず、こうした願いをおかげして人間を歪ませる条件があるとすれば、この外的条件から子どもを守り、これと対決するに必要な力を子どもにつけさせるところに教育の使命が見出され、どのような条件が教育上の阻害をなすものかを明かにするところに教育学のはたらきがある、と考えるものである。

ところで日本の社会には、これらの問題となる条件がいろいろの形で存在している。特にその中には封建的な人間関係がもたらす問題の領域が多い。その一つをここでは家族関係の中に見出してゆきたい。いうまでもなく、日本の家族は戸主を中心とした上下の人間関係によって秩序づけられている。家族集団における上下の人間関係は、当然それぞれの人間の成長のし方に一つの規制力を与

えるものである。個人が本来的に有しているであろうもろもろの能力が、このような規制条件のわくの中で、ある一つのタイプとして規定づけられてゆくところに、人間を歪ませようとする一つの条件が存在するわけである。ところが日本の家族生活の中に見出されるこのような教育上の問題を、一括して「家族の問題」として提出するには、この分野を構成している要素があまりにも多岐にわたりすぎていて適當ではない。そこでこの研究は問題の焦点を一そしほって、家庭内における子どもの兄(姉)的しつけ、弟(妹)的しつけに関する問題をとり上げてゆこうとするものである。

以上の研究の趣旨にしたがえば、双生児の教育をとり上げて、これを觀察してゆくことは、はなはだ好都合のように思われる。通常の兄弟姉妹の場合には、同じ両親から生まれ落ちたものといっても、生まれ出る時の条件がまちまちである。同時に彼等が接する環境にも同一の条件は認められないであろう。これに対して、双生児とくに一卵性双生児においては、少くとも現在の常識にしたがえば、ほとんど同一の条件の下に生れ、育っているものと考えられる。このような等質性をもつものに対して、その教育のし方を別々にしてみると、その人間形成のタイプに相違するものがみられるとすれば、そのような教育のし方についてわれわれの反省をよせる余地が出てくるのではあるまい。もちろん教育のし方の相違といっても、双生児の両者が全く同じ生活に接しながら、ある一つのことについてのみ異なった規制をうける、といったことはあり得ないのであるから、理論上の厳密な意味で両者に対する教育のし方の相違を設定することはできない。したがって基本的にはそれらの相違をみつめる上に、多角的な視点を持つことが必要であるが、当面の研究からある一

つの方向を捉えて、その限りにおいて事態を明かにすることが、方法的に成立するであろう。そこでここではすでに推察できるように、双生児間の相違を、兄弟(姉妹)的しつけの問題にからみ合わせてみようとするものである。すなわち家族における人間関係の一つの領域であるところの、家庭の子どもに対する兄弟的しつけが、子どもたちの人間形成の過程の中にどうあらわれているか、ことに教育上の問題としてそのようなしつけがどんな意味をもつものであるかを、われわれは双生児を対象として追究してみようというわけである。

以上は本研究の概要を、問題の所在を示すことによって述べたものであるが、以下においてわれわれは家族的人間規制の問題自体を今少しく詳しく述べなければならず、その考察の上で、双生児による本研究の概要を報告しなければならない。その意味で本報告がはじめから双生児教育そのものにふれていないことを、ことわっておきたい。

2. 家族制度と兄弟的しつけ

日本人の家族生活は、非常に簡単にいって「家族制度」という原理によって、永い間支えられてきている。この日本の家族制度は世界に類をみない美風としてたたえられ、次のような特色をもっていた。(註1)その第1は、家族制度が常に個人よりも「家」を単位として営まれていたことである。すべての個人の行動は、個人として行動するものではなく「家」を代表しているわけである。われわれ人間としての存在すら、○○家の者として考えられ、生涯(死後においてすら)そのきずなを断ち切ることができなかつたものである。第2に、そのような「家」の中に、厳格な「身分」の定めがあった。戸主が中心となり、長男がその次に位していた。女子の身分は低く、家族相互間に上下のけじめがはっきりとつけられていたのである。最上の戸主の権限は絶対的なもので、他の者はすべてこの戸主の命令に服従するという限定された範囲の中しか、その各自の行動は許されなかつたのである。次にこれまでの家族生活が、一つの「家」の共同生活だけでなく、いくつかの「家」と「家」、すなわち、本家と分家の親族的な同族結合をしていた点に特色がみられる。この場合、いまでもなく本

家の云い分は分家によって守られなければならないものであった。

要するに、「家族制度」というのは、人が「家」を中心として集団をつくり、その中で支配・服従の「身分組織」に立ちつつ、そこに生活の最後のよりどころを持つこととする制度である。したがって、そこでは個人は身分的にも経済的にも独立の地位をもつことができず、「家」とか戸主とかに支配されつつこれにたよっていたのである。(註2)

近代社会ができるだけ個人の自由と平等を認め、これをせいじょうとする一切の規範を取り除こうとする方向で成立しているにもかかわらず、日本のじゅん風美俗とされる家族制度が、このようにきわめて個人を抑圧することに特色をもつのは何故であろうか。しかもこのような家族制度が、日本の社会では法律的にも(旧民法の場合)、道徳的にも支持されていたというのは、何かこのような人間関係を必要とした理由があるはずである。それはこのような関係のし方で生活を営むやり方が、単に家族内においてだけでなく、社会生活全般にわたって採用される必要があったからである。日本の社会および国家がもつ特殊性が、かかる制度的人間規則を必要としたもので、そのことを具体的に説明するものとして、次の引用を取り上げることができる。

第1に日本という国家が、「祖先を崇拜する教、即ち民族の宗家たる皇室を奉戴して一国一社会を團結するという歴史に稀なる法則を数千年の下に維持」(穂積八束)することが必要であったこと、すなわち日本という「家族国家」の「宗家」または「家父長」としての天皇家の権威と支配の基礎を解体させないようにすることが、日本の伝統として必要であったこと、第2には、日本資本主義発展の一つの重要な基盤たる農業において、高率の物納小作料の下での地主と小作人の関係を伝統的に維持することが必要であったこと、第3には日本資本主義における工業および商業が、低廉で豊富な家計補助的労働(典型的な女工および出稼ぎ労働者)、副業的労働(農村の零細耕作農および都市貧窮家族の副業)を基盤とし、かつそれを確保するためには工業徒弟、商業徒弟などと親方との制度、鉱山における飯場制度によって苛酷な長時間労働と、とぼしい支払をうける労働の強制が必要であったために他ならない。(註3)

このようにして我が国の家族制度は、その生活原理を社会生活のすみずみにまでゆきわたせるこ

とによって、日本社会の封建的な体制を維持強化することに役立っていたのである。したがってこのような家族制度を、終戦後になって法律的に清算したからといって（もっとも最近になって再び家族制度を法的に復活させようとする動きもあるが）、それでこの解決が図られたと断定することはできない。近ごろになってようやく、子どもや青年たちの意識の開放がみられるようになったし、「家」的桎梏をとり外すようになってきたといえ、まだまだ婦人の地位は低いし、戸主的発言は強力である。それに第一、個人として独立した存在となることができるような社会生活の基盤ができ上っていない今日である。ことに社会生活のあらゆる面で、親分子分的関係は強い根をはりめぐらしている（単にやくざにおける親分子分の意味にとどまらず、都市や農村生活の一こま一こまが仔細に分析するとこの関係で支えられていることがきわめて多い）。結局これは、日本の社会機構全体（産業機構をもふくめて）を改めるのでなければ、この封建的な根を断ち切ることはむずかしいとさえ考えられる。しかしあれわれとしては、これを教育における意識改造というはたらきで、大きな役割を果し得るものと念願したい。

さてわれわれの家族生活を支えているところの家族制度が、今日の日本社会の近代化を阻む重要な条件となっていることを以上で知り得たのであるが、このような封建遺制の根絶をはかるための教育上の課題は、青少年の意識を開放して、あらゆる抑圧（とくに家族関係の中での抑圧）をとり除いてやることにある。したがって次に考えなければならないことは、家族制度的規制が青少年の意識の上にどのような抑圧となってあらわれているだろうかということである。

子どもの行動を規制して、ある方向に習慣化せしめようすることをわれわれは通常「しつけ」と呼んでいる。しつけにはいろいろの形があつて、結果として習慣化された行動の様式が社会生活上に意味をもつかどうかによつて、そのしつけの価値がきめられるものである。もしもある子どもに対するしつけの結果が社会的に価値をもたないような場合には、そのしつけは子どもにとつて、不当な抑圧をなすものだと考えられる。そして習慣化

された行動様式は、各個人によつてそれぞれ独自の方式でうけとめられ、したがつてそれはその個人のパーソナリティ形成にも強い影響を与えるものである。何故ならば、「パーソナリティの形成とは各個人が彼の欲求を満足させるためのテクニックとして、幼時から家庭、あそび仲間、学校、その他の社会集団において、他人との交渉の結果、意識的あるいは無意識的に、もっとも有効だったとおもわれるテクニックをえらんで、独得のシステムをつくってゆくことである。」（註4）とされているからである。この故にしつけの種々相を明かにして、それらが子どもにとって不当な抑圧なのか、望ましいパーソナリティ形成に役立つものであるかを考えることが、教育上の重要な問題となるのである。

ところで日本の家族制度は、すでにのべたように日本の民主化にとっての好ましくない封建遺制である。しかるに日本の家庭生活においてとり行われるしつけの中には、この家族制度的原理からするしつけのし方をいくつか見出すことができる。つまり家族制度的秩序を強固に維持するために、子どもの意識や行動をつねに規制しながら、完全な一つの型の中へはめこんでゆこうとするものがそれである。もちろん家庭における教育的作用の主なものは、しつけの形であらわされるものであるから、その家族が家族制度的構成をなしている限り、すべてのしつけはそこから由来するものであるかもしれない。しかし問題は、すでにふれたように家族制度がもつ非近代的な性格を、より一そく促進せしめる意味で、しつけが行われているか否かである。ある家庭が家族制度的な要素によって多分に構成されていたとしても、しつけの様式が近代社会に向かって開放された、「前向き」の構造をなすものであれば、これを不当な抑圧として捨て去ることはできないであろう。またそのようなしつけのし方からは、当然家族制度を否定する家族の人々の行動なり考え方なりが生れてくるであろう。

家族制度がもつ特色の一つとして、家族の各個人に対して上下の序列をつけること、すなわち一種の身分組織をつくることがあることを前にみた。この人間を上下の関係で区別する性格が、子

どもに対するしつけになってあらわれると、それは兄弟姉妹的差別を設けることになる。この場合、兄弟は単に先に生れた者と、後から生れた者、という区別のつけ方ではなくて、人間的に身分の差別をさえつけようとするものである。

……長上を尊敬する道は、我親しき兄より始まるべし。そのかみ我より先に生れて遂には父に代る人なれば、父母に次で敬ふべきは、わが兄にあらずや。………若し兄よからずして我に非道を加ふるとも始終弟たる道を尽して兄を尤むべからず………(註5)

(室直清「六論衍義大意」)

先賢の教えを乞うまでもなく、今日でも家の継承者である長男は、次男や三男と異なった待遇をうけ、女子は他家にでてゆく者として軽視されることが、一般的なようである。

長男は当然家を継ぐ者として非常に重視されますが、次三男は長男よりもはるかに位座が低いものとして考えられます。……こういった兄と弟との差別は、全国的に呼称されている「アニ」と「オヂ」というような言葉によっても示されるもので、この「オヂ」は、いわゆるやつかい者であり、冷飯食いであります。(註6)一がいに家族制度といつても、それは仔細に検討すれば、武士階級の家族制度と、民衆的家族制度の二つの型を見出すことができる。そして両者ともに同じく生活秩序の原理を「權威」によって保とうとはしているが、前者は冷たい權威とそれへの恭順によりあくまで筋を通そうとするのに対し、後者は家族構成員への権力の分化が行われ、あたたかい人情のきずなで生活を営もうとする傾向がみられる。(註7)これは日本の民衆の生活が、家族労働によつて支えられているところからくるもので、兄弟の差別を以上のような典型的なかたちでつけることが、どこでも必ずしも行われているわけではない。とくに都市における小市民階級のように、家としてゆずり渡すべき財産も家名もない場合には、農村で父祖伝来の田畠を長男にゆずろうとする場合と異なって、比較的自由な形で兄弟の区別をつけようとする。この点農村では、今日二・三男問題がやかましく論議されていることからもわかるように、次代にゆずるべき田畠の相続をめぐって、長男に対するしつけのし方にかなり明確な形をみることができるであろう。ところで徐々にではあっても、日本の農業の生産過程に今

後近代的なものがとり入れられ、ことに都市における労働者の間すでに家族制度の崩壊過程がみられるときすれば、このような家庭生活における兄弟へのしつけ方の差異の問題は、自ら解決されてゆくのであろうか。もち論封建遺制としての家族制度そのものに対して、あらゆる角度からその崩壊を促進せしめる必要はあるが、われわれとしてはこれに満足しているわけにはゆかない。現在日本の家庭における兄弟的しつけは、その典型的な形式において行われることは少くとも、いぜんとして一定の傾向をもっていることは否みがたい事実のようである。

知能や言語の発達については、長子よりも次子以下が幾分、早いという結果はあるが、問題はむしろパーソナリティの面にある。総領の甚六とか次男坊とか末っ子とか一般にいわれるとき、何かそれらに通ずる一般的特性を世間は予想しているが、それは心理学的にはまだ明確に把えられていない。素質的差異もあって、これはなかなか一般的には把え難いが、我が国の家庭および社会で、これらを処遇する態度にはほぼ一定の傾向がある以上——とくに封建的家族制においては——、そこにやはり共通の特性も生れるであろうことは考えられる。………長子に莊重、細心、現実的、協調的、思いやりがある。しっかりしている。などの性格を作るであろうがまた、その責任性や、次子以下の奔放さ、優秀さに圧倒されて、小心翼々たる苦勞性や偽善的性格も生まれ得るであろう。(註8)

このような推論が成り立つ限り、問題として残されている部面は大きい。われわれにとって最後のねがいである「人間の尊厳を守る」ことが、教育上不当だと思われるあらゆる抑圧から、子どもたちを解放することから努められてゆかねばならないのである。家族制度は日本社会の民主化、近代化の前に立ちふさがる大きな壁であるばかりでなく、子どもの成長の上でも、その意識解放をさまたげるもろもろの原因を生む前提となっているのである。

家庭における兄弟的しつけ（兄弟間に序列をつけるためのしつけ）を以上のように問題視することから、ここでの研究ははじめられたのである。はじめに述べたように、研究の対象を、同一素質をもつと考えられる一卵性双生児において。そして一対の双生児間にみられる二人の行動の差異や、意識や性格の相違を、このようなしつけ方のちが

いと結びつけようとしたのである。一対の双生児間には少くとも中学生の年齢段階で、かなりの程度の差異があることは事実である。この差異が何に基づくものであるか、家庭や社会での兄弟的区別観に結びつけられないものであるか、といったことをとり上げようとするもので、その意味でははなはだ試行的なものである。ことわるまでもなく、双生児間の相異の原因を追究するということからすれば、ここでの研究報告は、双生児の教育自体に関するものとなるが、研究者の意図としては、むしろ日本社会の現実の中にある教育上の問題点を、より明確な形で浮き彫りにするために、双生児を方法的に取り扱つたものである。

註1. 川島武宜、来栖三郎、磯田進「家族法講話」日本評論社、昭25、3-8頁

註2. 同書 9頁

註3. 玉城肇「日本家族制度論」法律文化社、昭28、235-6頁

註4. 鈴木道太「親と子の新しい規律」国土社、昭28、136頁

註5. 玉城、前掲書 153頁

註6. 福武直「家族に於ける封建遺制」(人文科学会編「封建遺制」有斐閣 昭28) 156頁

註7. 川島武宜「日本社会の家族的構成」日本評論新社 昭27、第1章 家族制度と日本の社会参照

註8. 津留宏「家族の心理」金子書房 昭28、236-7頁

3. 調査の概要

(A) 調査の対象としてとり上げた双生児の組数

本調査は昭和27年度と28年度の2年にわたって行ったものであるから、その年度別に対象としたものをあげると次のようになる。

○昭和27年度のもの

Table 1

調査時の学年	中 1	中 2	中 3	計
男 女 別	男 女	男 女	男 女	
EZ	2組1	2 0	2 1	8
ZZ	1 1	0 0	0 0	2

○EZは一卵性双生児

ZZは二卵性双生児

○昭和28年度のもの

Table 2

	調査書のみによる			詳しい調査をしたもの			計
	男	女	小計	男	女	小計	
EZ	19 組	16	35	6	6	12	47
ZZ	2	5	7	2	2	4	11
卵 性 不 明	0	1	1	1	1	2	3
計	21	22	43	9	9	18	61

○調査対象の家族における位置

Table 3

位 置	27 年 度 分	28 年 度 分		計
		調査書のみ	詳しいもの	
長・次男	5 組	10	6	21
次・三男	2	7	2	11
三・四男	0	4	1	5
そ の 他	0	0	0	0
長・次女	1	9	3	10
次・三女	0	6	2	8
三・四女	1	6	4	11
そ の 他	1	1	0	2
計	10	43	18	71

備 考

(1) 28年度の調査対象のうち、調査書のみによる場合と、詳しい調査をした場合とにわけられているのは、本調査が28年度の附属中学校入学志願者を対象とし、そのうち前者は入学できなかつたために志願時の調査書のみによつたものである。

(2) 家族における位置は、たとえば出生順位が第3と第4番目であつても、上の2人が何れも姉である場合には、これを長・次男としたことはいうまでもない。

(3) 前節において一卵性双生児(以下EZであらわす)が調査研究の対象になり得ることを示したにもかかわらず、ここで少數ではあるが二卵性双生児(以下ZZであらわす)をも取

り扱ったのは、EZとの比較をしてその性格をよりきわだたせるためである。

(4) 卵性不明(以下UZであらわす)とは、医学部における卵性診断の結果、卵性の判然としないものである。

(B) 調査の内容とその方法

一对の双生児の間に兄弟または姉妹的差別をつけているか否かについて、家庭でそのような「しつけ」方が行われているかどうかを追究してみようというのが、ここでの当面の目的である。しかしこれは単に両親に対して、「あなたは2人のお子さんを兄弟(または姉妹)として区別をつけておられますか」という質問を発することでは、正しい答えがでてこない。非常に、明確に、そして意識的に家族制度秩序をつけようとする場合に限り、その典型的な答えはでてくるが、多くの場合(ことにこの場合は都市居住者である)、このようなティピカルなものとしてはあらわれてこない。むしろ日常生活のいろいろな場面で、そのときどきの条件に応じて、多く変形されてこの区別主義が顔を出すものと考えられる。あるいはまた両親の意識の上では2人を区別しないようにしていても、社会通念的な習慣にしたがって、子どもの育て方をつい差別的なしつけにもたらす場合も少なくないであろうし、あるいはまた、子どもたちが接する家族以外の社会集団の中で(たとえば友人仲間のなか、学校のなか、近隣のなかなど)、2人が無意識的に区別されていることも考え得る。このように兄弟的しつけは、それがティピカルな形であらわれることはむしろ稀で、生活のあらゆる場面で、いろいろの形でみられるものである。したがってここでの調査も、この点を考慮に入れて、そのような区別観があらわれ易いと予想される場面を設置して、その場面ごとに調査事項を設定してみようと努力した。

1. 基礎的資料として、次のものを各人ごとに整理した。

(1) 小学校入学以来、同じ学級にいたことが多いか、異なる学級にいたことが多いか。

(2) 調査現在までの学業成績は、どちらがすぐれているか。

(3) 出生順位……長・次男であることは次。

三男、または三・四男であることと、かなり条件を異にするものだと考えられる。何故ならば家族制度的秩序からすれば、長男のみが重要視され、他はすべて(女子もふくめて)一様に冷飯食いにすぎないからである。

(4) 出生時の体重の比較……外国では兄弟は出生の順位を単にあらわすものにすぎず、兄弟の間の緊張関係は、体力や知力等にすぐれた者の方が優位にたつといわれている。このような成長後の体力や知力等は、われわれの常識以上に出生時の体力により左右されることが、現在ではあきらかにされている。したがって出生時における2人の体重は、何れが大であったかを調べておくことは、その後の資料を検討する上で重要な参考となるものである。

(5) 現在の身長・体重の比較

(6) 知能指数

(7) 父親の職業および家庭の階層別(主として経済的)……強固な儒教的家族制度の秩序を今日でも比較的よく守っているのは、貴族的階級、大町人、大地主等であるとされる。この意味で家族の階層を探ることは、しつけの厳格さの有無をみる1つの指標となり得る。ただこのような階層別を厳密に調べることはきわめて困難であるために、経済的階層の奈辺に位置するかをわれわれとしては推察するにとどめなければならなかった。

(8) 幼時に保育の任に当った者が、2人とも母親であったか、あるいは母親と他の者との2人であったのか、その場合には2人の何れが誰に保育されたのか。

2. 調査の項目は、有効だと思われるものを予想してつくり初年度においては主として家庭訪問を行ってみた。その結果を整理してみて、不足するもの、不要だと思われるものの補充削減を行い、2年目に調査するときは質問書を両親に渡して書いてもらう方法、家庭訪問を行う方法、子ども自身と面接して話し合ってみる方法の三者をとりまとめて実行してみた。こうしてみた結果、さらに家庭訪問時における両親の応答ぶりや、雰囲気等からの印象が、兄弟的差別をつけているか否か

についてどうであったかの直観的判定を加え、また担任の教師や学科をうけもっている他の教師たちの2人を比較してみての「感じ」をきいて、それをとりまとめる等の作業をも試みた。次に掲げるものは、以上の調査で用いた質問の項目である。

全体として	<ul style="list-style-type: none"> ○2人の間に差別をもうけようとする家庭の主義か。 ○2人をとり違えるようなことはないか、またそのような経験はないか。
呼び方の場面	<ul style="list-style-type: none"> ○2人一しょに呼ぶ時は、どちらの名前を先に呼ぶか。 ○2人の名前をつけたいわれ。
起床の場面	<ul style="list-style-type: none"> ○朝起すときは、どちらを先に起すのか。何故か。 ○起されて先に起き出すのはどちらか。
食事の場面	<ul style="list-style-type: none"> ○食事やおやつのとき、どちらを先に盛ってやるか。 ○家族の食卓へのつき方を図にあらわす。
入浴の場面	<ul style="list-style-type: none"> ○家族の入浴の順序はどうか。 ○2人の幼時には、どちらを先に洗ってやったか。
就寝の場面	<ul style="list-style-type: none"> ○家族の床のならべ方はどうか。 ○2人の幼時には、それぞれ誰と一しょにねたか。
おつかいの場面	<ul style="list-style-type: none"> ○ちょっとしたおつかいは、どちらに多くたのむか。 ○大切なおつかいは、どちらにさせることが多いか。 ○たのむとどちらがすなおにきいてくれるか。
作業の場面	<ul style="list-style-type: none"> ○家族での仕事はどうに分担されているか。 ○自発的に仕事するとき、どちらが提案、率先するか。 ○仕事に飽きやすいのはどちらか。
けんかの場面	<ul style="list-style-type: none"> ○2人のけんかをさばくときはどうするか(どちらをたしなめるのか)。 ○どちらがいいはるか。
叱責の場面	<ul style="list-style-type: none"> ○叱られたときの2人の態度はどうか。 ○一方だけが叱られているとき、他はどうするか。
遊びの場面	<ul style="list-style-type: none"> ○ゲームなどはどちらがよりうまいか。 ○負けてよりくやしがるのはどちらか。 ○主に遊びに誘いかけるのはどちらか。

小ぢかいの場面	<ul style="list-style-type: none"> ○小ぢかいの与え方はどのようにしているか。 ○使い方は2人でどのようにちがうか。
学習の場面	<ul style="list-style-type: none"> ○勉強はどちらの方がよくやるか。 ○成績のよいのはどちらだと思うか。 ○学校であったことの報告は、どちらがよくするか。 ○2人の間で好きな科目にちがいがあるか。
欲求の場面	<ul style="list-style-type: none"> ○着物や持物は同じものを同時に買い与えるようにしているか。 ○2人で別のものをほしがるときはどうするか。 ○2人でねだるときは、どちらがいい出すのか。 ○2人のおのののねだる相手は誰か。
病気の場面	<ul style="list-style-type: none"> ○一方が病気のとき、他はどうしているか。 ○どちらの方ががまん強いか。
趣味の場合	<ul style="list-style-type: none"> ○2人の趣味のちがいはどうか。 ○ラジオの番組などで、互いにちがうものを見たがることはないか。
友人の場合	<ul style="list-style-type: none"> ○友だちはどちらの方に多いか。 ○友だちとして永づきするのはどちらか。 ○2人の間でそれぞれ友だちがちがうか。
その他の場面	<ul style="list-style-type: none"> ○おつかいのとき、主におともにつれていくのはどちらが多いか。 ○大切なことで相談するとき、主に兄弟の誰をえらぶか。 ○現在のところ、どちらの方がたよりもなると思うか。 ○将来(子どもの出世や老後のため)はどちらの方に期待をかけるか。 ○2人のそれぞれの一般的な長・短所はどうか。 ○父母以外の家族が、とくに2人を区別することはないか。 ○2人の教育は同じようにするつもりか、それぞれ個性に応じてのばしてやるのか。 ○2人が兄弟であることを自分で意識しているようなふしあないか。 ○客の応待などはどちらの方が上手か。

(本項目の考案選定は三木安正氏、天羽幸子氏とわたくしの合議によるものである。)

なお、次に掲げるものは家庭訪問の際に用いた調査票である。右と重複するところ多いが参考のために掲げるものである。

氏名							住所											
教師の察観	有 無 (人)						区分	無差別 差別 無意図										
職業							同胞											
	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3	高1	2	3	二人の離れた経験					
クラス成績																		
調査書および家庭訪問の記録(月日 訪問。 解答者)																		
間違えた経験 他人の間違え																		
呼名。一緒に呼ぶ時																		
二 人 の 比 較	場面	先に起す	目次	入浴順	入浴順	幼時の入浴(洗濯)	大切なかい	依頼に対するすなお	仕事のリーダー	飽き易い	ゲーム(強さ)	口惜しがる	遊びのリーダー	勉強のリーダー	学校の報告	がまん強い	たよりになる	客の応待
	A																	
	B																	
	?																	
	備考																	
	食卓の順							一緒にねる時										
							仕事の分担											
							子方とさばけんかの様子											

叱られた時の態度			
小づかいの与え方			
学習の態度		好きな科目	A B
ほしがるものの中がい			
一方が病気の時			
友人のちがい			
将来の期待			
長所			
短所			
教育計画	全く同じ	個性にそろ	その他()
子供自身の兄弟意識			
母以外の兄弟扱い			
特 性	A	B	
一般的性格			
決 断			
協 調 性			
思 い や り			
意 志			
反 抗			
服 従			
我 ま ま			
強 情			
凡 帳 面			
慎 重			
自 制			
ひ が み			
記 事			

(C) 調査のまとめ

右の項目のうち、主要なものをとり上げて表にまとめてみると、次のようになる。

Table 4 昭和27年度のもの

氏名	卵性・男女別	学年・クラス別	現在までの成績	家族における位置	家庭の職業	出生時の体重(匁)	現在の身長(cm)	現在の体重(kg)	田中A式知能テストD.S(27.11実施)	幼時主に世話をした人	どちらを先によぶか	幼時の風呂の順	生活の家族制度的秩序
													(崩残○)
繁○	EZ男	1同	+	長・次	会社小使	680 550 +	130.8 131.5 -	28.0 28.0 =	56 50 +	母母	A	A	×
吉○	EZ男	1同	+	次・三	会社	650 600 +	135.8 137.5 -	30.5 31.5 -	60 53 +	祖母母	B	B	×
佐○	EZ男	2異	+	長・次	相撲協会	730 690 +	161.8 160.6 +	51.5 49.0 +	51 51 =	母母	A	A	○
岸○	EZ男	2異	+	長・次	会社	750 630 +	136.2 134.5 +	31.0 28.5 +	67 64 +	不明	A	A	○
榎○	EZ男	3同	-	長・次	会社	525 624 -	160.4 159.4 -	42.5 41.0 +	75 75 =	母女中	A	A	×
横○	EZ男	3同	+	長・次	会社	640 510 +	148.4 179.9 -	39.0 39.0 =	57 55 +	母女中	A	A	○
浅○	EZ女	1同	+	四・五	硝子商	750 680 +	143.0 143.0 =	30.5 30.5 =	63 72 -	不明	B	不明	×
林○	EZ女	3同	-	長・次	針金商	450 400 +	150.0 147.4 +	45.0 40.0 +	48 50 -	母女中	A	A	○
野○	ZZ男	1異	+	次・三	運送業	750 640 +	139.4 136.3 +	32.5 30.0 +	85 87 -	母女中	A	A	×
谷○	ZZ女	1異	-	三・四	塗料職	650 650 =	144.2 145.0 -	36.5 39.0 -	42 37 +	母ミルク	A	B	×

「り方をするか だから」という叱 (しない×)	どちらがよく勉強するか	親はどちらをたよりにしているか	ことはないか Aを立てようとする (しない○)	子供自身に兄弟意識あ (なし○×	きりつける主義か 兄弟の差別をはつか (つけない○)	家庭訪問時の印象 (差無 差別○×	資料による は明していいな つきでいいな しいが差別 ○△×	教 師 の 観 察	備 考	
									人6 2	Aに老後のめんどうを期待している
○	A	A	○	○	○	○	○	差無	人6 2	Aに老後のめんどうを期待している
×	A	B	×	○	○	○	○	×	人4 2	家族数多く雑居している
○	B	不明	○	○	○	○	○	1 1	母は内縁らしくそれだけ子供に期待している	
○	差なし	不明	×	○	×	○	△	1 3		
○	差なし	B	○	○	○	○	△	4 3	あくまでAをたてようとして、内心はBにむしろ期待している	
×	差なし	A	×	○	×	○	○	5 4	四代つづいた地主である	
×	A	A	×	○	○	×	不 明	3 2	商人、大家族で特に家族制度的秩序を守る意図なし	
×	B	B	×	×	×	×	×	2 4	二人の区別をなるべくさけている	
○	A	A	×	○	○	×	○	2 2	Bは親戚に養子に行くことにきめられている	
×	A	B	×	×	×	×	×	不 明	2 2	

Table 5 昭和28年度のもの

氏名	卵性別	現在性別	小学校時クラス同異	出生順位	家庭の職業	階層別(経済的推測)	出生時目方(匁)	現在体重(kg)	現在身長(cm)	村山式団体知能検査(二八・十一実施SD)	脳研式知能検査(二八・二実施IQ)	IQ又はSD
												小学校時実施
加○	一卵性男子	同	異	A B F F	会社	上	380 400 —	29.0 29.5 —	135.4 135.0 +	65 63 +	28.3 I.Q 98 104 —	61 57 +
		同	同	F F M A B M M	会社	中	810 800 +	31.5 30.0 +	136.0 134.0 +	61 58 +	114 111 +	60 53 +
		同	同	F F F A B	袋加工物	下	700 500 +	37.0 37.5 +	144.4 146.0 +	66 62 +	106 106 =	64 65 —
		同	同	M A B F	会社	中	550 500 +	32.5 34.0 —	142.4 141.3 +	65 57 +	107 102 +	64 64 =
		同	同	A B M	技師	中	500 450 +	32.5 35.5 —	140.9 142.5 —	56 42 +	99 92 +	54 50 +
		同	異	A B M M	雑編誌集	下	530 650 —	32.0 31.5 +	144.0 143.0 +	56 56 =	120 117 —	55 59 —
折○	一卵性女子	同	同	M A B M M	銀行	上	880 610 +	34.5 35.2 —	148.7 149.9 —	66 71 —	104 113 —	57 57 =
		同	同	F A B F	車掌	下	820 800 +	33.0 33.7 —	148.0 151.2 —	54 53 +	104 101 +	110 92 +
		同	同	F A B F M	土材建料	中	580 530 +	36.5 29.5 +	150.2 150.2 =	63 63 =	106 103 +	129 127 +
		同	異	F F A B M	会社	中	700 620 +	34.2 33.3 +	142.3 140.9 +	57 61 —	101 97 +	67 66 +
		異	異	A B M M M	会社	下	500 600 —	30.7 33.0 —	135.3 140.2 —	59 58 +	112 110 +	114 103 +
		同	同	F M M F A B F	官吏	中	480 450 +	28.7 29.0 —	143.2 140.9 +	55	97 103 —	53 47 +
溝○	二卵性男女	同	同	F A B F	運転手	中	620 760 —	30.0 28.5 +	139.9 136.6 +	59 62 —	105 105 =	63 66 —
		同	同	F M M F A B F	古衣商	下	680 720 —	35.5 45.0 —	136.9 154.0 —	81 62 +	125 99 +	60 47 +
		同	同	F M M F B A F	会社	中	720 620 +	41.0 36.5 +	151.9 145.2 +	56 60 —	109 101 +	113 96 +
		異	異	A B M M M	教員	中	720 680 —	28.0 36.0 +	142.0 144.8 —	71 68 +	117 114 —	68 66 +
伊○	不明男女	同	同	M F A B	銀行	上	430 380 +	37.0 31.0 +	148.6 142.0 +	67 62 +	113 104 +	67 61 +
平○	不明男女	同	同	F F A B	大工職	下	570 480 +	42.3 33.0 +	145.0 142.4 +	60 52 +	113 99 +	58 45 +

幼時主に世話をした人	別居の有無	どちらを先に呼ぶか	幼時の風呂の順	的秩序生活の家族制度(崩残○×)	「叱り方をする兄だから」といする(する○しない×	どちらがよく勉強する	親はどちらをたよりにしているか	Aを立てようとい(あり○なし×	か(あり○なし×	子供自身に兄弟意識があるが(ありし○なし×	義兄弟の区別はつきりつける主(つける○つけない×	家庭訪問時の印(差別○無差別×	教 師 の 観 察	資料による判定
														資料による判定
				×		B	B	×		○	×	- 0.25	△	
	A		○	○	A	A	A	○	○	○	○	0.25	○	
母	A	一しょ	×	○	A	=				○	○	0.8	○	
母	B									○	×	×	- 0.3	×
祖母母	A A	○		A A	○	○	○	○	○	○	○	0.7	○	
母	B		○					×		×	×	- 0.3	×	
父母	A A	○		B B		×	○	×	○	×	×	0.5	×	
母祖母	A		×	A B			×	×	×	×	×	0.25	×	
母	A		×	A			×	○	○	○	○	0.5	×	
	A		○							○	○	0.3	△	
母女中	A	一しょ	×			A	×	○	○	○	○	0.5	△	
母	A	一しょ	×			B	○	×	○	○	○	0.3	△	
母	B	一しょ	○		A A	○			○	○	- 0.25	△		
母		一しょ	×	○			×	×	×	○	○	1.7	△	
	A	一しょ		○		A	○	×	○	○	○	0.8	○	
母	A		×			=	○	○	○	○	×	- 0.25	○	
3ヶ月より 2年 Aを母方	A		×	○	A A	○	○	○	○	○	○	2	○	
母	A	一しょ	○	○	A				○	○	×	0.8	○	

Table 6

氏名	卵性・性別	小学校時クラス同異	出生順位	家庭の職業	階層別(一般的經濟的推測)	出生時目方(尺)	現在体重(kg)	現在身長(cm)	I.Q.(入学時)	I.Q. or S.D.(小学校時)
八〇	卵性	異	A M B M M	会社		650 560 +	+	+	112 104 +	S.D 55 56 —
山〇		同	M A M B F	会社	上	670 660 +	+	+	109 112 —	127 119 +
田〇		同	F F M A B	雜貨商		660 700 —			109 107 +	113 103 +
所〇		同	A B M	機械工場		640 620 +			105 98 +	120 117 +
櫻〇		異	M F F A F B	会社	中	700 730 —	—	+	106 112 —	60 67 —
田〇		同	A B M M	紙芝居		680 720 —			113 109 +	55 50 +
小〇		異	F M F F A F B	湯屋		560 520 +	+	+	99 97 +	92 105 —
河〇		同	A B	会社		730 680 +	+	+	110 108 +	67 63 +
後〇		同	A B	教員(母)		750 700 +	=	+	105 99 +	98 99 —
新〇		同	F M A M B	教員		480 464 +	—	+	105 108 —	55 55 =
斎〇		異	F F M A B	公吏		670 720 —	+	+	106 102 +	59 61 —
畔〇		同	F A B	会社		620 490 +	+	+	112 105 +	108 118 —
閔〇		同	M A F B M	自動車備		780 900 —	+	—	97下 105 —	46 39 +
酒〇		異	A B M M	会社		630 610 +	+	=	112 108 +	53 56 —
北〇		異	M F A B B	なし		+	+	+	108 104 +	61 49 +
平〇		異	F F F F M A B F	パン商		760 640 +	+	+	93 107 —	42 54 —
毛〇		異	A B F	ダ教ノス授		780 650 +	+	+	92下 102 —	

幼時主に世話をした人	別居の有無	どちらを先に呼ぶか	幼時の風呂の順	度の秩序 生活の家族制 崩壊	「するか 「兄だから」と するから方を するしない」	どちらがよく勉強す	親はどちらをたより にしているか	Aと立てるよ うことはありし ないか	子供意識あるか 自身に兄ありし なし	兄弟意識あるか 兄弟の区別つけ る主義か
		A	一しょ	×	○	B	B	○		×
母		A	A	○	×	=		×		○
			一しょ				A	×		×
伯母 母		A	一しょ	○		A				○
		A	A			B		×		×
		A	交 互			B		×		×
母		A	A	○		A	A	○		×
		A	一しょ	○	○	A		○	○	○
		A	一しょ			A		×	×	○
			一しょ	○	○	A	A	×	○	×
母		B		○			B		○	×
母 祖母		A	A	○		A		○	○	○
母		A	A	×	○		A	×	○	×
母		A		○		B	A	○	×	×
		A	一しょ	×	○		A	○	×	○
		A	A	○	○	B		○	○	×
		A	一しょ	×		A		○	○	×

氏名	卵性・性別	小学校時クラス同異	出生順位	家庭の職業	階層別(一般的經濟的推測)	出生時目方(匁)	現在体重(kg)	現在身長(cm)	I.Q.(入学時)	I.Q. or S.D.(小学校時)
内 ○		異	M A B F	受付		340 350 —	—	+	90 93 —	47 46 +
閔 ○		同	M A B M M M	印刷業		580 570 +	+	—	91 90 +	57 38 +
立 ○	卵性	同	B A M	会社		675 640 +	—	—	101 103 —	64 66 +
西 ○		同	A B M	会社		552 688 —	=	+	105 100 +	51 57 —
拓 ○		同	M A F B F M	屋根職		750 500 +			107 97 +	68 62 +
山 ○		異	F M F A B	会社		600 430 +			99 97 +	61 55 +
石 ○		同	A B M	建具職		680 610 +	=	=	112 110 +	57 57 =
大 ○		同	F F M A B	会社		700 700 =	=	=	96 106 —	68 58 +
中 ○		異	M F M M B A	会社		600 620 —	—	—	98 97 +	107 110 —
菊 ○		同	F M F M B M F	鋳造業		— + +	+ + +	+ + +	97 94 +	114 113 +
多 ○		同	A B F	会社		640 580 +	+	=	120 112 +	130 137 —
梅 ○		同	F A B F	会社		680 600 +	—	=	106 90 +	51 48 +
吉 ○		異	F B A	電気器具製造		730 680 +	—	—	84 96 —	
石 ○		異	A B	彫刻家		560 720 —	—	=	109 109 =	123 114 +
木 ○		同	F M F A B	建具請負		580 480 +	=	=	110 115 —	67 61 +
中 ○		異	A B	会社		720 720 =	—	=	105 100 +	56 44 +

幼時主に世話をした人	別居の有無	どちらを先に呼ぶか	幼時の風呂の順	生度 生活的の秩序 家族制 崩残	「いうするか 兄だから」とを するしない	どちらがよく勉強す るか	親にしているか 親はどちらをたより	Aとしないか 立てることは あるなし	子供意識あるか 自身に兄あり○ なし×	兄弟意識あるか 兄弟の区別つけ る主義か 兄弟の区別つけ けるつけない×
叔母	A2-6歳 叔母	B	A	○	○	A	A	○	○	×
母 実家	B3-3.5歳 母実家	A				A	A		×	○
母 祖母		A		○		=		×	○	○
母 祖母		A		○	○	=		×	○	○
叔母		B (父)	一 しよ			=		×		×
母		A		○		=	A	×		×
母		A	一 しよ	○	○		A		○	○
母		A						×	×	○
母 女中		交代		×				○	○	×
				○	○				○	×
祖母 母		A						×	○	○
				×				×	○	×
				×	×				○	×
母		A		○	×	A		○	A ○ B ×	×
					○			×	A ○ B ×	×
						B		○	A × B ○	○

氏名	卵性・性別	小学校時クラス同異	出生順位	家庭の職業	階層別(一般的經濟的推測)	出生時目方(匁)	現在体重(kg)	現在身長(cm)	I.Q.(入学時)	I.Q. or S.D.(小学校時)
三 ○	同	F A B M	会社		500 510 —	—	—	107 99 +	60 53 +	
森 ○		M B A	編物教授		+	+	=	109 104 +	60 55 +	
細 ○	ZZ	M A M B M F M F F	綿商		800 600	+	+	111 105 +	67 59 +	
山 ○		F F M M F A B M M	煉瓦工		650 720 —	—	—	91 92 —	81 107 —	
砂 ○	ZZ	A B F	工員		+	+	+	99 99 =	96 101 —	
青 ○		F B F F A M F M F M	不動産売買		630 530 +	—	—	108 100 +	58 56 +	
石 ○		M M F M A B	官吏		+	+	+	101 97 +	75 64 +	
山 ○		F M F A B	佐官		660 700 —	—	—	105 94 +	113 94 +	
山 ○		M B A	作曲家		525 445 +	+	+	120 107 +	45 51 —	
島 ○	不明	F F B A	官史		800 540 +	+	+	103 97 +	44 49 —	

備考

- (1) 28年度のもののうち、第5表は入学者の調査、第6表は入学しなかった者で、調査書のみに
- (2) 各表中、A、Bの符号は、それぞれ兄(姉)、弟(妹)をあらわす。
- (3) 各表中、+、-、=の符号は、兄がまさっている場合、弟がまさっている場合、同じ場合を、
- (4) 第5、6表中、出生順位の項で、M、F、は、男子、女子を示す。
- (5) 第5表中、教師の観察の項は、各双生児についてある程度の観察をしている教師に聞いた結果+1、比較的差がない場合を-1、差のつけにくい場合を-2、として、その合計を回答者数で求められているのである。

幼時主に世話をした人	別居の有無	どちらを先に呼ぶか	幼時の風呂の順	生度的 生活の 家庭制 崩壊	「いうするか 兄だから」とを するしない	どちらがよく勉強す	親はどちらをたよ	Aとない 立てよ	子弟意識ある 自身に兄か	兄弟意識か 兄弟の区別はけ
									あり○ なし×	あり○ なし×
				×	×			×	×	×
					×			○	○	×
		A	B	×	○	A	A	×	○	×
母		A	A	○	×			○	×	○
					=					○
				○				×	×	×
				○	×	A		×	○	○
				○	×	A		○	×	○
				○		A		×	A × B ○	×
				×	×	B		×	A × B ○	×

よった場合である。

それぞれ示すものである。

果、兄弟的差のはっきりあらわれている場合を+2、はっきりしないが差があると思われる場合を割った数である。したがって2に近いほど差がはっきりしており、-2に近いほど差がないと認

4. 事例研究

本研究は以上の調査に主として努力がむけられたのであるが、（その意味で、はじめに企図したことからすれば、ほんの手がかりをつかんだにすぎないものであるが）もち論このままでは不満足である。このような調査の結果が、子どもたちの意識や行動の上でどのようにあらわれているのか、彼等のパーソナリティの形成にどんな影響を与えていているのか、についてさらに追求をすすめねばならなかった。この点は双生児研究が共同研究であることから、本紀要で報告されている他の研究と結合させることで、ある程度の追究をなし得たわけである。したがってここでは、他の研究調査の成果をかりながら、上にとり上げた双生児のうち、とくに問題だと思われる数例について、事例的に叙述してみることとする。

繁〇兄弟(一卵性男子)

(1) 家庭の概況

父親の職業は会社小使、母親は時折指圧療法による内職をしている。本人たちは長・次男で、下に弟1人と妹1人がある。家はバラック建ての二間で、経済的にかなり貧困な様子である。

(2) しつけの態度

父親は子どもたちに甘く、母親の方が口うるさい。家庭における家族制度的秩序は、形の上では崩れているが（経済的、社会的に下層階級に属している場合には、少くとも形式的には、このような秩序を保つ余ゆうをもたないのが普通である）、実質的にはA児を兄としてたてようとする態度が、かなりはっきり読みとれる。たとえば、B児はA児を「お兄さん」と呼ぶこと、母親が子どもを叱るときに、とくにA児に対しては「お前は一番上だから……」といいうい方をすること、家族の寝床は、A児が父親と並び、B児は弟と並んでねることなどから兄弟的差別のつけ方を推察することができる。とくに母親の応答によると、A児の方がたよりになるし、老後のめんどくさはA児にみてもらうつもりでいる。B児は「大きくなったら家をとび出して、ろくに親のめんどくさなどみてくれないでしょう」と投げ出したような口調をもらし、また暗々裡にそのような行動をも

認めているかのようであった。したがってこの繁〇兄弟の場合には、あきらかにしつけとして、Aを兄とし、Bを弟として区別しているものと考えてよい。27年度に調査した10例のうち、この場合はかなり顕著に区別されている例である。

(3) 子どもの行動や性格

一定期間の行動観察によると、2人の関係とみると、おのおの別の行動をとっている。Aはやや兄らしくふるまうが、しかし必ずしも支配的ではない。学級集団の中では、各自別のグループに属し、Aは消極的なおとなしいグループに属し、Bは運動などを盛んにするグループに属し、そのような区別を除外すれば、全体として2人とも学級の中で人気者になつていると報告されている。家庭訪問できいたところによれば、つかいや買物をたのむのはA、たのまれてすなおにきくのもA、客の応待の上手なのもAであり、いいつけられた仕事に飽き易く、ゲームなどに負けて口惜しがるのはBであるという。けんかは互によくするが、Bの方がとくに弟を相手によくやるらしい。したがって家族もBに対しては、些かもて余し気味であるという。その他性格的には、AはBよりも落つきがあり、聞きわけもよく、意志強く、慎重であるが、Bは乱暴であるとともに、反面人なつこく、思いやりがあり、協調性に富み、服従的である（これらの特性は、一般的にそうなのではなく、AとBと二人のみを比較した場合に、そのような傾向があるという意味である）。

(4) 解 粋

以上のようにこの兄弟の場合は、家庭におけるしつけが差別的であることを、二人間の行動や性格の差異と結合させてみると、Aが長男として父母から期待をかけられ、その地位をことごとに認識させられていることのために、Bとの間の行動的、性格的差異がうまれているのではないか、と推察される。一般に、兄的性格としては、自制的、控え目、几帳面、親切、指導的、責任感が強い、などの特性があげられ、弟的性格としては、快活、社交的、調子にのりやすい、依存的、多弁、こつけい、などをあげることができる、とされている（別稿及び三木安正、木村幸子、「兄的性格と弟的性格」、教育心理学研究、第2巻第2

号、国土社)。このような特性は、推察によるものではなく、かなり綿密な調査を行って述べられているもので、われわれが兄弟的差異をみる上で信頼のできる参考である。したがってこの繁〇兄弟が、かなり典型的な兄弟的差異をもっているといえるであろう。Aは父母から期待されればされるほど、心理的抑圧をうけて、おとなしく、消極的とならざるを得ない。弟の方がはるかに開放的である。いわば自分のやりたいことをし、いいたいことをあけひろげにいって、Aよりものびのびと育ってゆくであろう。もちろん、彼等の成長が、現在のこのような差異に影響されて、どのような方向を辿るかは、今後の問題であるが、われわれ日本人が、人間的にもっと解放された意識の中で育たなければならぬことを考えるとき、この兄弟の観察からうける示唆は、教育的にも大きいのではないか。

竹〇兄弟(一卵生男子)

(1) 家庭の概況

父親は土木技師で、多くの場合地方の現場に出張して留守がちである。家族は母親の他に祖母と、弟が一人いる。経済的に大体中流とみられ、家の中は気持よく片づけられている。父親が留守がちであるところから、母親は、いわゆる教育熱心で、われわれが家庭訪問をするときにも、駆まで出迎えていてくれた。

(2) 家庭のしつけ

すでにあげた表の中で記述したとおり、この場合もはっきり、兄弟の差を設けているとみられる。すなわち、食卓へのつきかたをみても、Aは父親のすぐとなりに坐し、母と祖母は給仕のしやすい位置につき、Bは母と並んでいる。Aを「お兄ちゃん」を呼び、Bを「やっちゃん」と呼んでいる。家族制度的秩序の点でも、この場合には祖母が同居をしいる条件を考えると、ある程度まできちんと守られているものと思われる(事実、母親は些か祖母の発言をうるさがっているようである)。その他、つかいはAにたのむことが多い。大切な用事もAにいいつける。現在、将来ともにBよりもAの方がたよりになる。Aを兄としてたてることもままある。子ども自身の意識としても、明瞭に兄弟としてうけとめているなどのことをあげることができる。

(3) 子どもの行動や性格

本紀要の他研究による行動観察とソシオメトリ

イによれば(後にとり上げる事例の場合もこれによるから、以下はこれをことわらない)、2人の間の関係としては、いつも一緒にいて、仲が良い、AはBに対してやや指導的、支配的である。ことがあげられ、学級内においては大体同じグループに属し、Aは学級きっての大スターで、BはそのAを囲むグループの一員にすぎない。またすでにあげた兄弟的性格を調べるテスト項目によれば、Aは控え目、自制的、責任感が強い、指導的の傾向があり、Bは依存的であることがあげられる(母親の観察による2人の性格の比較)。なお、田中向性検査では、その向性指数はAが116、Bが108である。

(4) 解釈

すでに述べたように家庭における兄弟的しつけの差別は、かなり強度にみられる事例である。そして子ども自身の行動や性格においては、前にとり上げた繁〇兄弟の場合とことなって、Aの方がむしろ積極的に行動し、快活でさえあるが、それにもかかわらず、い然として兄的風格を具えている。家族における兄への期待は、往々にしてそれが子どもにとって抑圧となってあらわれる所以であるが、この兄弟の場合には、かえってそれが自覚としてうけとられていることは注目に値するであろう。つまりこの兄弟は非常に仲がよくて、互いに助け合って行動をするが、Bは弟的従属の形をとり、態度も性格もAに比して消極的にあらわれている。したがってこの場合には、むしろ問題は弟の方にあると考えられる。本来が同じ素質で生まれた2人であるにもかかわらず、一方が兄として立てられ、つねに自覚を促され、比較的弟がその意味で手ぬきがなされていると、この兄弟にみられるような差異となってあらわれるのではあるまい。もちろん、家庭でのこのような扱い方のみが、2人をこうしたと断定することはできないにしても、中学1年という年齢が未だ社会的にその接触の範囲をさほど拡大されておらず、しかも家庭でのしつけにかなり顕著な事実がみうけられるとなれば、これはかなり重要な原因として考えてよい。この点でやはりこの兄弟のような場合も、教育的に問題になることであろう。

永〇兄弟(一卵性男子)

(1) 家庭の概況

カメラのサックを作る家族労働形態の小加工業を営み、下町の工場街に近く住んでいる。同胞は

本人たちの他には、姉が3人だけで、上の姉2人が父母とともに生業に従事している。われわれの家庭訪問の際も、父親と長姉はせっせと仕事をすすめながら、応答をしてくれた。したがって子どもたちへのめんどうが充分ゆきとどくはずがなく、家庭での学習その他も、彼等の任意にまかせざるを得ない状態のようであった。経済的には充分な推察もつきかねるが、下の上といったところであろうか。

(2) 家庭のしつけ

歴史的に考察しても、封建時代の儒教的家族制度の秩序を最も早く、大胆に破壊していったのは、江戸時代の都市の町人たちであった。かれらは当時の唯一の生産手段であった土地を放てきして、隣近所に誰が住んでいるかわからない自由な雰囲気の都市生活のなかで、金もうけを始めた。したがって農民の生活にみられるような一年が定まった過程でくり返される生活をせず、また農村におけるような近隣関係の社会的規制力に圧迫されることもなく、仕事を中心に自分たちなりの生活秩序をつくってゆくことができたわけである。ただ問題なのは、このような場合でも、一日も早く大町人になって生活の余ゆうを作り、そこで世間並みの秩序の体制をつくり上げたいと指向していることである。ここでとり上げた事例は、このような意味で、比較的典型的なものをもっていると考えられる。すなわち第一例の場合と同じく、形式的には家族制度的秩序が無視されているが、内面的にはそのような秩序がい然と守られるような方向にあるのである。ここではAは「功チャン」であり、Bは「昇チャン」であるし、つかいや大切な用事がとくにAに対して向けられることはないし、ほとんど平等に扱われていると報告されている。ところが一方これと矛盾するかの如く、Aは兄であることを家族のすべての者が認め、けんかのさばき方の中でも、「お前は兄だから……」といいういい方がなされている。子ども自身にも兄弟意識ははっきり読みとれるようである。このような事態は、前述した理由をもって解釈するよりし方がなさそうである。

(3) 子どもの行動や性格

行動観察やソシオメトリーによれば、2人はいつも一緒にいる、AはBに対してやや指導的、支配的である、AはBより幾分ボス的、自己中心的である、学級内では大体同じグループに属し

て、特筆すべきことは見当らない。生活過程の中で2人は自然的上下関係をなしているようであるなどがあげられている。兄弟的性格調査では、Aが、控え目、自制的、指導的、親切であり、Bが、依存的、快活、社交的、多弁、こっけいであるという傾向をもつ。

(4) 解釈

かなり特殊な事例として、解釈に困難を感じる。しかし子どもの行動や性格の上からみられる最も顕著なものは、Aが兄的に指導的であり、Bが弟的に追随的、依存的であるという点であろう。このことは、この年齢の子どもにとって生活の中心事項である学業成績において、Aの方がよりすぐれているといった外的要因に左右されていることも考えられるが、家庭でAを兄視する家族の者の態度がやはり重要な要因だと考えたい。家庭の概況でのべたように、姉3人に対して男の子はこの2人だけである。女は何れ他家に嫁してゆく者であるから、せいぜい家の手伝いでもさせて、嫁入道具の仕度でもしてやればよい。しかし男子は社会で一本立ちしてゆく者であるから、家の労働にしたがわせるよりも、勉強してえらい者になつてもらわなくてはこまるというのが両親の本音であろう。(事実、家庭訪問時の印象では、そのようなことが感じられた)。このような男女間の差別は、基本的には人間を平等関係の中で扱うものではなく、したがってすでにみたように、男の子である2人についても、その間に何らかの差別のつけられるのは当然である。いわば、外形的には、自由な人間関係を認めるような立場にありながら、その底にい然として流れる差別主義の意識が、2人の間の兄弟関係を肯定する面にまで浸透していったとみられるのではないか。こうしてわれわれは、しつけを深い洞察力において考える必要があることを、この事例は教えてくれたのである。

折○姉妹(一卵性女子)

(1) 家庭の概況

父親は銀行の支店長。東京山の手に住む上層階級の家庭。同胞は兄が1人、弟が2人。感じとしては、父親は子どもに甘いが、母親はきびしい態度で、よく子どもたちを叱る。義理堅いという点で、昔風の印象があった。

(2) 家庭のしつけ

インテリ階級くらし、今までにとり上げた諸事

例と異なり、開放された人間観をもって当っている様子である。すなわち、Aを長女らしく、といった考え方もなく、つかいにたのむのはBに多いが、それはBの方が気軽だからであり、大切な用事はAにいいつけるが、それはAの方がはきはきしているからであり、現在たよりになるのはBだが、それは母親の気持をよくのみこみ、察しがよいかからであり、将来たよりになるのはAだが、それは思慮深いからだという。呼び方はそれぞれ「はつ子ちゃん」「みつ子ちゃん」である。このように応答に隙はない、先ずわれわれとしては、これを差別主義の扱いだとすることはできない。ただ気になるのは、比較的家族制度的秩序が形式的には守られているのではないかと推察される点である。しかしこれは、このような外面を保たねばならない階層においてみられることで、さほど深い意味はないものと考える。

(3) 子どもの行動や性格

行動観察やソシオメリトリーでは、2人ははなれて行動している、Aが姉的、Bが妹的ということはみかけられない、したがってグループも別に属し、おのののグループで2人もスター的存在をなしている。(2人も学業成績が非常にすぐれている故であろう)、といったことがあげられている。母親のみる2人の比較は(兄弟的性格調査)、Aは、控え目、自制的、指導的、親切があげられ、Bは、依存的、快活・社交的、多弁、こっけいがあげられている。特筆すべきことに、2人の間の姉妹意識は明確にみられることで、旅行先からの家への便りに、Aはわざわざ「長女はつ子より」と記していたという。

(4) 解釈

2人の仲が悪いということは決してないにもかかわらず、同じ行動をとらないことの理由として、互いに自分を独立的存在だとしていることが考えられる。成績もよく、家庭も開放的であるとすればこれは、これは当然のことでもある。扱い方としては、ほとんど同じようにされているのであるが、母親の観察にも明かなように、やはりBは妹的であり、Aは姉的である。また子ども自体にも姉妹意識が濃厚である。このような一見矛盾し

た現象がみられるのは、おそらくこの差が家庭よりも、外的規制力によるのではないかと考えられる。すなわち、このような階層の子どもとして、彼等はしばしば「お嬢さん」らしくふるまわねばならないことが多いであろう。また学級集団の中でも、スター的存在ともなればことさらにその行動や言辞が注目されるであろう。そこで彼等は無意識裡に、世間並みの姉妹としてふるまうことにもなる。こうして、意識の上では、家庭で同じ扱いをうけるにもかかわらず、姉妹的関係をつけようとする。したがって、これはむしろ社会的圧力による原因を、主要なものとして解することができる。このような圧力が、この姉妹をプラスの方向に導くか、マイナスに引きずりこむかは今後の問題だとしても、このような事例にみられる、世間的常識による意識への抑圧は、みのがすことのできない事実ではあるまい。われわれの眼は、こんなことにも指し向けられるべきであることを、ここで教えられたように感じる。

5. おわりに

いうまでもなく、以上の研究ではじめの意図が満足されたわけではなく、むしろ手がかりを与えてくれたにすぎない。双生児を通してみられる子どもたちの行動や性格の中に、われわれは家族制度的規制の力を充分に認めることができる、ということの手がかりである。別稿の兄弟的性格の研究(三木、天羽)によても、兄弟的性格の差異は、女子よりも男子にずっと強くみられるし、地域的には、男女を通じ、農村、大都市下町、大都市山手の順に強くあらわれている、と報告されている。これらのもろもろの事実をみつめるとき、われわれの教育の研究が、社会基底的な問題点にもっと執拗な眼を向け、封建的な人間関係を要請しようとする一切の圧力に対して、これを排除することに先ず努力が傾けられるべきであることを考えさせられるわけである。そのような意味で、この研究の結果が、不充分であり粗雑でありながら、一つの示唆を与えることが万一もあるとすれば、研究者の望外の喜びとするところである。